

第5回対日直接投資推進会議

経済産業省提出資料

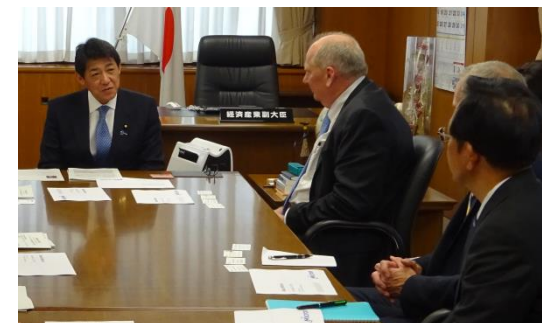
2017年5月

経済産業省

企業担当制の実施状況

- 企業担当制に基づき、これまで日本法人の社長のみならず、企業によっては本社CEOも含めた面談を実施。
- 企業担当制は、外国企業の二次投資を促す取組でもあり、地域経済の活性化にもつながる。

面談実施企業名	実施年月	担当副大臣
日本エア・リキード（株）	平成28年5月/平成29年4月	鈴木副大臣/松村副大臣
マイクロンメモリジャパン（株）	平成28年7月	鈴木副大臣
マイクロンテクノロジー（米国本社）	平成28年12月	松村副大臣
日本アイ・ビー・エム（株）	平成28年10月	松村副大臣
デュポン（株）	平成29年1月	松村副大臣
スリーエムジャパン（株）	平成29年3月	松村副大臣



面談風景

<今後の検討課題>

- 省庁の所掌をまたがる相談事項もあり、相談事項の効果的な解決のためには、政府一体となった対応が必要。
- 企業担当制の対象企業以外にも、こうした政府一体となった相談体制をJETROとも協力し、構築していくことが必要。

高度外国人材の更なる呼び込み

- 生活環境面の改善、「**極めてオープン**」となった高度外国人材に係る我が国の入管制度等を、**高度外国人材の受入れに向けた前向きなメッセージ（「Open for Professionals」）**を掲げ、**ハイレベルを含め、在外公館やJETRO等と連携し、積極的な広報活動を展開。**
- **高度外国人材に対する在留資格認定が原則10業務日以内に実施**（平成24年5月より）されることについては、今般、「**高度外国人材ビザ・ファストトラック**」と名付け、運用の徹底を図るとともに、対外的に発信。

足下の国際状況

- ◆ 第4次産業革命の下、イノベーション創出に資する高度外国人材の獲得は喫緊の課題。
- ◆ 現在、世界的に保護主義的な動きも見られる中、**日本に優秀な外国人を呼び込む絶好の機会。**

日本の高度外国人材受入に係る状況

- ◆ 日本の入管制度は、「日本版高度外国人材グリーンカード」の創設、高度人材ポイント制度の拡充等、累次の制度改正によって、「**極めてオープン**」になってきている。
- ◆ 日本再興戦略2016において、公共機関の外国語対応、外国人児童生徒の教育環境の改善等を進めることとしている。

今後の取組

- ✓ **外国人の生活環境整備等を推進**（日常生活に係る手続の外国語対応、外国人児童生徒に対する教育支援（日本語と教科の統合指導（JSLカリキュラム）の実施加速等）、企業のマインドセットの変革等）
- ✓ 「**高度外国人材ビザ・ファストトラック**」（原則10業務日以内に高度外国人材に対する在留資格認定を実施すること）、**出張ベースで来日する者の在留資格取得要件の明確化の実施**等、日本の極めてオープンな入管制度を、**ハイレベルを含め、在外公館やJETRO等と連携し、生活環境整備と併せて、「Open for Professionals」のスローガンの下、積極的にPR。**
- ✓ これらを踏まえ、高度外国人材の受入れに関する野心的な目標（現行目標は、2020年末までに1万人）を掲げ、日本の積極的な姿勢を示す。

見込まれる効果

- 国際的に熾烈な獲得競争となっている**先端IT人材**（ビッグデータ・IoT、人口知能等に携わる人材）をはじめとする**高度外国人材**の受入れ拡大。
- **出張ベースで日本で就労する研究者・エンジニア**に、在留資格の取得に当たって必要な情報を周知し、受入れ拡大。